

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
245	15 スポーツ施設	体育館	村上体育館	H2	○		○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
246	15 スポーツ施設	体育館	荒川総合体育館	S49		○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、 令和6年度から大規模・耐震改修工事を実施する。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定		●							
247	15 スポーツ施設	体育館	神林総合体育館	H5			○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
248	15 スポーツ施設	体育館	朝日総合体育館	S56		○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、 今後、大規模・耐震改修工事を実施する。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定		●							
249	15 スポーツ施設	体育館	山北総合体育館	S56	○		○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
250	15 スポーツ施設	体育館	瀬波体育館	S56		○			③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画									

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
251	15 スポーツ施設	体育館	山辺里体育館	S54		○	○		⑫検討	施設の劣化状況を検証し、今後の方向性について検討する。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定									
252	15 スポーツ施設	体育館	山辺里第二体育館	S45		○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
253	15 スポーツ施設	体育館	門前谷体育館・グラウンド	S49	□	○	○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。老朽化による施設の劣化が激しく廃止を含めた施設運営方針を検討する。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定									
254	15 スポーツ施設	体育館	上海府体育館	S53	○		○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
255	15 スポーツ施設	体育館	神納体育館	S43		○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
256	15 スポーツ施設	体育館	平林体育館	S38	○	○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
257	15 スポーツ施設	体育館	西神納体育館	S50		○	○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
258	15 スポーツ施設	体育館	茎太体育館・グラウンド	S51		○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、 令和5年3月31日をもって廃止。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定									
259	15 スポーツ施設	体育館	高根体育館・グラウンド	S46		○	○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。現状の利用状況から 廃止も含め 、利用者への移譲・賃借を検討する。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											管理運営方針の検討									
											方針決定									
260	15 スポーツ施設	体育館	長津体育館・グラウンド	H5	○		○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
261	15 スポーツ施設	体育館	雷ふれあいセンター	S47		○			⑫検討 ↓ ③現状維持 ↓ ⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。老朽化による施設の劣化が激しく廃止を含めた施設運営方針を検討する。	スポーツ施設整備計画									
											方針決定									

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
262	15 スポーツ施設	体育館	小俣ふれあいセンター	S50		○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止。今後、解体を含め利活用策を検討する。	スポーツ施設整備計画 方針決定	→	←							
263	15 スポーツ施設	体育館	寒川ふれあいセンター	S34		○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止。今後、解体を含め利活用策を検討する。	スポーツ施設整備計画 方針決定	→	←							
264	15 スポーツ施設	体育館	黒川俣ふれあいセンター	S54		○			⑨用途廃止済	雪による倒壊のため体育館は解体済。 令和5年3月31日をもって廃止										
265	15 スポーツ施設	体育館	桑川ふれあいセンター	S59	○				⑫検討 ↓ ③現状維持 ↓ ⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実績がないため。スポーツ施設として廃止を含め施設運営方針を検討する。	スポーツ施設整備計画 方針決定	→	←							
266	15 スポーツ施設	体育館	中継ふれあいセンター	S30		○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止。今後、解体を含め利活用策を検討する。	スポーツ施設整備計画 方針決定	→	←							
267	15 スポーツ施設	体育館	山熊田ふれあいセンター	S56		○			⑨用途廃止済	雪による倒壊のため体育館は解体済。 令和5年3月31日をもって廃止。										
269	15 スポーツ施設	体育館	旧上海府体育館（旧吉浦小体育館）	S53		○			⑨用途廃止済	今後、解体を含め利活用策を検討する。										

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	遊 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
233	15 スポーツ施設	体育館	山北コミュニティセンター	S56		○			⑥用途変更、 転用 ↓ ③現状維持	旧村上高校山北分校を新潟県から譲り受け、校舎部分は生涯学習施設（実際には資器材の保管場所）、体育館は山北体育館のサブとして活用していた。 さんぼく会館の施設整備完了にともない校舎部分は用途廃止し、体育館を社会体育施設へ用途変更を行った。	用途廃止（校舎部分）		●							
										用途変更(体育館)		●								
										スポーツ施設整備計画		●	→				←			
464	15 スポーツ施設	体育館	旧市民会館	S41					⑨用途廃止済	旧市民会館建屋は老朽化が著しく、景観上も好ましくないことから早期解体に向けて取組む。 また、周辺施設一帯として検討を行う。 屋外施設は現在も利用団体で使用していることから、当面は継続利用とする。	アスベスト及びPCB調査業務委託					●				
										解体工事							●	→		
		体育館の数	26																	

桃色 は令和8年〇月、水色 は令和7年7月、
 橙色 は令和6年7月、緑色 は令和5年6月、
 茶色 は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
270	15 スポーツ施設	グラウンド	村上多目的グラウンド	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
271	15 スポーツ施設	グラウンド	荒川多目的グラウンド	H8			○	○	③現状維持 ↓ ⑫検討 ↓ ⑬拡充	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。 人工芝を設置した施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定									
272	15 スポーツ施設	グラウンド	神林多目的グラウンド	H5			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
											方針決定									
273	15 スポーツ施設	グラウンド	朝日多目的グラウンド	S53			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
274	15 スポーツ施設	グラウンド	山北多目的グラウンド	S56			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
275	15 スポーツ施設	グラウンド	岩船運動広場	S63			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
276	15 スポーツ施設	グラウンド	三面川東河川公園	S50			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
277	15 スポーツ施設	グラウンド	山辺里グラウンド	H24			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
278	15 スポーツ施設	グラウンド	神納東運動広場	H3					⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。年間を通じて特定の団体が利用しており、移譲・貸借を検討する。	スポーツ施設整備計画	→	←							
											移譲・貸借の協議									
											方針決定									
		グラウンドの数	9																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
280	15 スポーツ施設	野球場	村上球場	S58			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
281	15 スポーツ施設	野球場	荒川球場	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
282	15 スポーツ施設	野球場	神林球場	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
283	15 スポーツ施設	野球場	朝日球場	S52			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
284	15 スポーツ施設	野球場	山北球場	S55			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
		野球場の数	5																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
285	15 スポーツ施設	テニスコート	瀬波テニスコート	S54					③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
286	15 スポーツ施設	テニスコート	荒川テニスコート	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理		→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
287	15 スポーツ施設	テニスコート	山北テニスコート	S60			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理		→	←					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
		テニスコートの数	3																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
288	15 スポーツ施設	弓道場	村上市弓道場	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
		弓道場の数	1																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
289	15 スポーツ施設	スケートパーク	村上市スケートパーク	R1	□				⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。スケートボードの聖地を目指した施策をさらに推進し、地域活性化を図る。 また、施設のより効果的な利用を促進するため、指定管理制度の導入を含めた協議・検討を進める。	スポーツ施設整備計画	→	←					→	←	
		スケートパークの数	1																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10	
290	15 スポーツ施設	ゲートボール場	荒川ゲートボール場	H10			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理										
											スポーツ施設整備計画										
291	15 スポーツ施設	ゲートボール場	北新保ゲートボール場	H15			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理										
											スポーツ施設整備計画										
292	15 スポーツ施設	ゲートボール場	神林ゲートボール場	H5			○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、廃止、用途変更を含め検討する。	指定管理										
											スポーツ施設整備計画										
293	15 スポーツ施設	ゲートボール場	朝日ゲートボール場	S60			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理										
											スポーツ施設整備計画										
		ゲートボール場の数	4																		

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
294	15 スポーツ施設	プール	神林プール	H5			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理									
											スポーツ施設整備計画									
295	15 スポーツ施設	プール	旧荒川温水プール	S50		○			⑨用途廃止済	プールとしての用途を廃止し、建物のみが残存している。 解体を含め利活用策を検討する。										
		プールの数	2																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
296	15 スポーツ施設	広場	朝日山村広場	S55			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理			↔					↔	
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
297	15 スポーツ施設	広場	山北サイクリングロード	S58			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理			↔					↔	
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
298	15 スポーツ施設	広場	山北児童遊園広場	S57			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、機能維持に努める。	指定管理			↔					↔	
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
299	15 スポーツ施設	広場	山北ピクニック広場	S57			○		⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、廃止、用途変更を含め検討する。	指定管理			↔					→	←
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
											方針決定								●	
300	15 スポーツ施設	広場	山北ふるさと広場	S57			○		③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理			↔					↔	
											スポーツ施設整備計画	→	←						→	←
		広場の数	5																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。